



訪問看護 難病

難病について、ご存じですか？

原因が明らかでなく、治療が難しく、長期の療養を必要とする疾患を難病と呼んでいます。現在、「難病の患者に対する医療等に関する法律」において、333の疾病が指定難病とされています。この指定難病のうち、厚生労働大臣が定める20疾病等で療養されている方への訪問看護は特例で以下のことが認められています。

- ①医療保険の対象 ②週4日以上訪問が可能
- ③2か所の訪問看護ステーションを利用できる。さらに毎日訪問する必要がある場合は3か所の訪問看護ステーションの利用が可能
- ④1日2回または3回の訪問ができる
- ⑤複数名による訪問看護が可能
- ⑥退院日や外泊時の訪問看護が可能

難病で療養されている方への訪問看護のポイントとして、

- ①進行する病状に合わせたケアの提供
- ②意思決定支援 ③介護の支援
- ④他職種との連携等があります。

また、長期の療養を必要とすることが多く、経済的負担も大きくかかります。病状の程度が一定以上の場合、医療費助成制度を利用することで負担軽減をはかることも可能となりますので、療養されている方のお住まいの区役所福祉課へご相談ください。



各区はち丸在宅支援センターの連絡先

- | | | |
|-------------------|-------------------|-------------------|
| 千種区 ☎052-732-0874 | 瑞穂区 ☎052-852-0874 | 名東区 ☎052-760-0874 |
| 東区 ☎052-933-0874 | 熱田区 ☎052-683-0874 | 天白区 ☎052-800-0874 |
| 北区 ☎052-982-0874 | 中川区 ☎052-354-0874 | |
| 西区 ☎052-561-0874 | 港区 ☎052-652-0874 | |
| 中村区 ☎052-481-0874 | 南区 ☎052-823-0874 | |
| 中区 ☎052-201-0874 | 守山区 ☎052-795-0874 | |
| 昭和区 ☎052-763-0874 | 緑区 ☎052-896-0874 | |

受付時間：月曜～金曜（祝日・年末年始除く）午前9時～午後5時

はち丸在宅支援センターは、名古屋市から委託を受け、一般社団法人名古屋市医師会が運営しています。

編集後記

秋も深まり、紅葉の便りが聞かれる季節となりました。残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響により、秋のおまつりやイベントが中止となることも多いようです。徐々に生活も戻りつつありますが、必ず終息すると信じて、手洗い・うがい・換気・マスクを続けていきたいと思えます。



ご意見募集

皆様のご意見や感想をお聞かせください。



在宅医療と介護の連携推進

はち丸っと



多職種向け機関紙

Vol. 07

2021年 秋号

【編集・発行】

一般社団法人名古屋市医師会
はち丸在宅支援センター

はち丸在宅支援センターは、名古屋市医師会が名古屋市委託事業として実施している「在宅医療・介護連携推進事業」及び「在宅医療体制の整備事業」における在宅療養支援窓口として各区に設置しています。はち丸在宅支援センターでは、在宅療養に関する相談対応を始め、多職種連携の推進、在宅医療の体制整備を行っております。

ホームページで研修会情報をお知らせしています

はち丸在宅支援センターのホームページに各種研修会の情報をまとめたページを開設しました。このページでは名古屋市医師会が主催する「ACP研修会」「在宅医療導入研修会」「ガイドライン研修会」について、開催予定や過去の研修会の講演資料、講演動画、アンケート等の資料をご覧いただくことができます。

今年度下半期に各区のはち丸在宅支援センターがWEBにて開催する「ACP研修会（フォローアップ編）」についても、配信日等を順次掲載していきます。ぜひご覧ください。

なお、「ACP研修会（フォローアップ編）」については、ACP研修会（概論編）修了等の参加要件があります。詳しくはホームページをご確認ください。

ここをクリック

ここをクリック

区	開催日時	区	開催日時
千種	●月●日	熱田	開催中
東	●月●日	中村	開催中
北	開催中	瑞	開催中
南	開催中	美	●月●日
中村	開催中	守山	開催中
中	開催中	緑	開催中
昭和	開催中	名東	開催中
瑞穂	開催中	天白	開催中



事業の実施状況等については、名古屋市医師会及び各区はち丸在宅支援センターへお問い合わせください。また、ウェブサイトにも随時、お知らせを掲載いたします。
(<https://zaitakukaigo.nagoya/>)



「在宅療養の普及啓発」、続けています！

病気になっても介護が必要になっても住み慣れた場所で、家で、生活を続けられる事を知っていただくために

「在宅療養の普及啓発」活動は、平成28年の「はち丸在宅支援センター（当時：在宅医療・介護連携支援センター）」開設当初より、各区で関係機関、他職種、そしてその地域の住民の皆様と相談しながら、様々な形で進めてきました。令和元年度からは「名古屋市 在宅医療・介護のしおり」を使い、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の内容を含めて、希望すれば最期までご自宅で多職種の支援を受けながら過ごすことができる事をお伝えしています。

▷ 平成28年から30年までの活動

各区役所・保健センター、いきいき支援センター、社会福祉協議会等の関係機関、そして民生委員児童委員協議会や老人クラブ等からの依頼により、地域の高齢者・住民の皆様を対象に普及啓発を行っていました。

「地域包括ケア」「在宅療養について」「最後まで自宅で生活を続けること」等のテーマで、パンフレットやスライドを用いた説明、また寸劇や紙芝居などを通じて、普段の生活ではあまり馴染みのない医療・介護のサービスについて、また医療・介護のサービスを受けながら住み慣れた地域で生活できることを、小規模な集まりや区民の皆様が集まる機会等でお伝えしてきました。



▷ コロナ禍での取り組み&これからの取り組み

令和2年度に入り、新型コロナウイルス感染拡大と共に、出張講座等参加者を集めた形の普及啓発活動は休止となりました。

直接出向いて話をすることが難しい状況が、この先も継続すると考えられるため、「名古屋市在宅医療・介護のしおり」を基にスライド動画を作成し、しおりと併せて見ていただく事で、在宅療養について情報を提供する活動を始めています。

動画は、はち丸在宅支援センターホームページにて、10月29日より公開をしています。

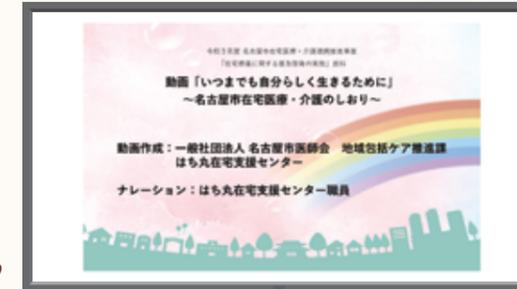
※URL：<https://youtu.be/mkgMvIU75jU>

また動画はDVD化をして、今後、高齢者サロン、地域の皆様の集まり等で上映をしていただけるよう、貸出・配布を予定しています。

▷ 令和元年～「名古屋市 在宅医療・介護のしおり」を使った普及啓発

令和元年度の「名古屋市在宅医療・介護のしおり」発行に伴い、しおりを基にしたスライドを使用して普及啓発活動をスタートしました。コロナ禍で対面での活動が難しくなる以前には、市内7区（緑・千種・中・瑞穂・南・港・天白区）で「最後まで自宅で暮らしたい」「あなたと地域をつなぐ在宅医療」「自分らしく生きるために」等のテーマで出張講座を行いました。（写真参照）

参加人数の平均は約20名、顔の見える距離でクイズ形式などを取り入れながら、在宅生活を支えてくれる多職種について、そしてアドバンス・ケア・プランニング=ACPIについて、お話をしました。



～令和元年度に普及啓発活動を行ったセンターより～

- ◆普及啓発を行った会場で直接「考える良い機会となった」と声をお聞きした。今後も、耳を傾けていただけるような方法を考えて活動していきたい。
- ◆〇×クイズを取り入れながら、参加者の皆さんと談笑を交えながら進行し、楽しみながら在宅療養について考えていただく時間になった。「自分らしく生きる」ことを考えるきっかけになればと思う。
- ◆「最後まで、自宅で暮らしたい」というテーマでお話した後、一人暮らしの方から、「私も、家に住み続けられるかな」といった質問を受けた。「今は元気だけど、将来が不安…」というお気持ちがある時に、いつでも気軽に相談できる「はち丸在宅支援センター」があるということ、そして、在宅医療や介護のサービスについて、普及啓発を続けたい。